

令和2年5月26日

保護者 様

幸手市長 木 村 純 夫  
(公印略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る公立幼稚園及び市内小・中学校の  
臨時休業措置の解除について (通知)

向暑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、国及び県の要請を受け実施しております市内小・中学校の臨時休業におきましては、保護者の皆様の御理解・御協力をたまわり感謝申し上げます。

本市におきましては、公立幼稚園及び市内小・中学校の臨時休業を、5月31日をもって解除し、6月1日から幼稚園及び小・中学校を再開いたします。

保護者の皆様におかれましては、登校に際して、自宅での検温等をとおして健康状態を把握して下さるよう引き続きよろしくお願いいたします。

今後とも新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、全力で取り組んでまいりますので、御理解・御協力をたまわりますようお願い申し上げます。